

Question 「景品類」に該当しないのはどんなもの？

6

- (4) 商品を二つ以上組み合わせて販売することが商習慣になっている場合

(例) 乗用車とスペアタイヤ



- (5) 商品を二つ以上組み合わせることにより独自の機能効用を持つ商品



例1 .
菓子と玩具
(おまけ付キャラメル)



例2 .
パック旅行
(食事付、劇を観る、お土産が付く...)